コロナ介護離職の防止

厚労省が中小企業に助成りのよう

例として実施するもの で、新型コロナ対応と 職防止支援コースの特 援等助成金」の介護離 行う。現行の「両立支 介護離職の防止対策を コロナウイルスによる て20日以上取得でき 厚生労働省は、新型 休暇制度を設け(現行 る介護のための有給の する。 労働者が5日以上取得 せすることも可能) の介護休業などに上乗 に対して助成金を支給 した場合に、中小企業 対象は、介護を必要 一以上取得すれば、労働 働者が、新型コロナ対

が新型コロナの影響で を通常介護している人 したケース。 りするケースや、家族 介護できなくなったり なくなったり、感染予 ナによる事業所の休業 とする家族が新型コロ 防のため利用を控えた でサービスを利用でき |者1人当たり有給取得 定はない。 上10日未満」で20万円、 た助成金の使い道に規 を支給する。支給され 日数の合計が「5日以 「10日以上」で35万円 1中小企業当たり5

を受け付けている。 ・均等部 (室) で申請 府県労働局の雇用環境

(榎戸新)